

北東北集中観光プロモーション業務プロポーザルに関する質疑等について

※回答は質問順ではありません。

No.	質疑	回答等
1		【補足説明1 第6項第2号ウに係る提案について】 例年開催しているイベントについては、通常どおり開催するものとして提案すること。
2		【補足説明2 第6項第2号エに係る提案について】 (1)自治体連携について 当市が有するコンテンツと北東北エリアの自治体が有するコンテンツを結びつけることで、当市への誘客および相互誘客に繋がるような提案をすること。 この場合において、現在既存の連携事業を考慮しなくてもよい。 (2)民間での連携の枠組みで行う取組みについて 当市が市内の民間団体等と連携した取組みではなく、民間同士による連携をいうものであることに留意すること。 なお、提案にあたっては、現在既存の連携事業でも、新たな提案でもよいものとする。
3		【補足説明3 第6項第2号オおよびカに係る提案について】 自治体連携や民間での連携の枠組みで行う取組みに関する情報発信、もしくはコンテンツの造成、またはその両方により、北東北エリアからの誘客とともに、当該エリアに当市からの誘客が期待できるような内容を提案すること。ただし、本業務は、あくまでも北東北エリアに向けた観光プロモーションであることから、当市内に向けた情報発信は、提案する必要がないことに留意すること。
4	函館市への誘客および相互誘客に繋がるようなコンテンツの造成または制作について、具体的に旅行会社とタイアップした旅行プランの提案は可能か。	可能です。
5	秋・冬に函館市で開催するイベントの情報などはどこで入手すればよいか。	本市で運営しております以下のサイトをご参考願います。 ・函館市公式観光情報サイト「はこぶら」 https://www.hakobura.jp/ ・函館イベントガイド https://event.hakobura.jp/ なお、【補足説明1】のとおり、例年開催しているイベントについては、通常どおり開催するものとしてご提案願います。
6	函館市と北東北地域間における自治体連携や民間での連携の枠組みで行う取組みの具体的な内容はどのようにご提供いただけるのか。	【補足説明2】のとおり応募者様からのご提案を前提としており、本市から具体的な内容のご提供はいたしません。
7	提案内容は委託期間通期を通しての展開が前提でしょうか。	特段、制限は設けておりません。 ご提案内容は、委託期間通期での展開でも、一定期間に集中した展開でもかまいません。